

令和7(2025)年度

宇治市環境管理制度認証登録支援事業費補助金

宇治市では、『KES・環境マネジメントシステム・スタンダード』を認証取得された事業者に補助金を交付しています。

補助金の概要

補助対象者

- 宇治市内に事業所がある。
- KESの認証を令和7年4月1日以降に取得している。

補助対象経費 ※補助金交付は1事業者1回限り

- KES取得に際してのコンサルタント料
- KES取得に際しての新規審査・登録料

コンサルタント料+新規審査・登録料 → 申請可
コンサルタント料のみ → 申請不可
新規審査・登録料のみ → 申請可

補助金額

- 補助対象経費合計額の2分の1
- 補助金上限 50,600円 (コンサルタント料 19,800円+新規審査・登録料 30,800円)
- ※コンサルタント料のみの申請はできません

申請方法

下記の書類を環境企画課まで窓口・郵送・メールでご提出ください。
メールにて申請する場合は書類をPDFで提出してください。

■申請書類

- 補助金交付申請兼実績報告書(第1号様式)
- 企業概要書(第2号様式)又はパンフレット・経費報告書(第3号様式)
- KESの認証等を受けたことを証する書類(写し)登録証等
- 補助対象経費の内訳が記載された請求書及び領収書等(写し)
- 申請者の登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(法人の場合)
- 申請者の住民票の写し(個人の場合)
- 市税の納税証明書(滞納のない証明)
- 審査登録機関の契約書等請負関係のわかるもの(写し)(コンサルタント料を請求する場合)

■申請期限

令和8(2026)年3月31日まで先着順

詳細はホームページでご確認ください。

<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/21/50230.html>

お問い合わせ先

宇治市人権環境部環境企画課 【TEL】0774-20-8726 【FAX】0774-21-0423
【E-mail】kankyokikakuka@city.uji.kyoto.jp



申請の流れ

補助金交付申請及び実績報告

↓ 窓口・郵送のいずれかで環境企画課に申請書類を提出いただきます。

審査

↓ 受付から 2 週間程度で決定します。

交付決定兼確定通知

↓ 宇治市より通知書及び請求書が送付されます。

請求書提出

↓ 窓口・郵便のいずれかで環境企画課に請求書を提出いただきます。

補助金交付

提出いただいた指定の口座に振り込まれます。

KES を審査・登録のメリット

- ① 省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。
- ② 環境にやさしい企業として認定され、取引等も有利になる。
- ③ 企業の社会的責任の証明になる。
- ④ 企業信用力が向上する。
- ⑤ 環境管理体系(PDCA)が経営管理にも応用できる。
- ⑥ 法規制順守に対応でき、環境リスクを回避できる。
- ⑦ 従業員の環境意識が高まる。



規格の種類

ステップ 1: 規模や環境負荷が比較的大きくない、環境問題に取り組み始めたところに適合。

ステップ 2: 規模や環境負荷が比較的大きく、ステップ1からのステップアップに適合。

ISO14001 とほぼ同じ項目を実行。

ステップ2SR: ステップ 2 に ISO26000(社会的責任に関する手引き)の要素を導入し、取組の幅を広げた規格。

ステップ2En: ステップ 2 に ISO50001(エネルギーマネジメントシステム)の要素を導入し、取組の質を深めた規格。

KES 登録までの取組 ※下記スケジュールの例は、規格の種類により異なります。

相談 → 構築講座受講 → コンサルティング申請 → 審査登録申請 → 登録証交付 **8ヶ月程度**

特定非営利活動法人 KES 環境機構

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター6 階

TEL: 075-342-1170 FAX: 075-342-1177 E-mail: kes-ems@keskyoto.org

URL: <https://www.keskyoto.org/>